

令和8年度 電気自動車導入補助金

事業者
向け

今年から電子申請始めました！

国の補助金と合わせて

軽EVの場合

最大 **78万円**

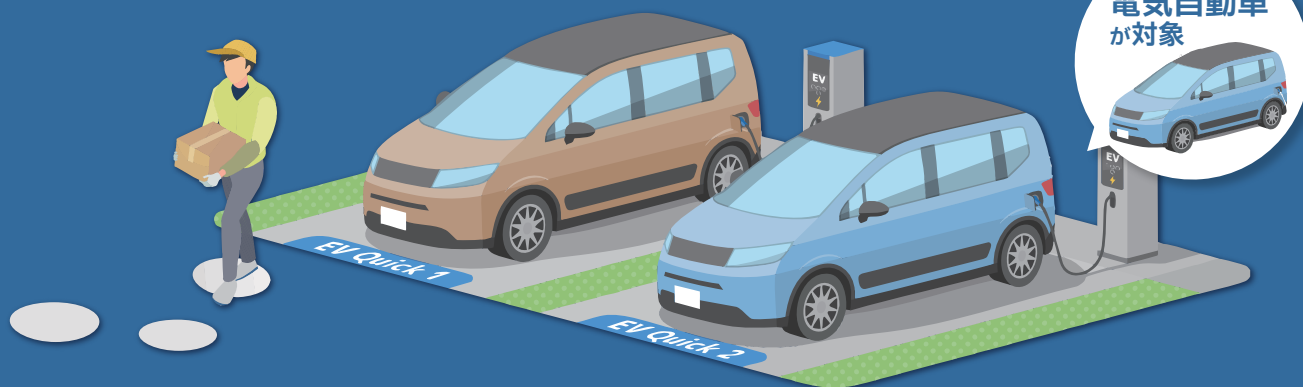
※国最大58万円 + 市20万円

EVの場合

最大 **149万円**

※国最大129万円 + 市20万円

※市内に生産拠点を有する事業者が製造した自動車対象です



申請の流れ

STEP 1

電気自動車の
購入(リース)契約
登録
納車
支払

STEP 2

市へ
交付申請書類を
提出

STEP 3

交付決定通知
が届く

STEP 4

市へ
実績報告書類を
提出

STEP 5

補助金が
指定口座に
振り込まれます

申請方法

下記電子申請フォームから申請してください
※必要な添付書類があります(詳細は HP 参照)

URL https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142018-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=125791&accessFrom=

申請は
こちら



お問い合わせ先

〒238-8550 横須賀市小川町 11
横須賀市役所 環境政策・ゼロカーボン推進課

☎ 046-822-8524

✉ zc-zc@city.yokosuka.kanagawa.jp

対象者

- 市内に事業所を有する事業者(ただし、自動車の製造または販売を行う事業者は申請することができません)
- 導入する EV、可搬型給電器の保管場所が横須賀市内であること

対象要件

- 主たる営業エリアが市内であり、事業用として使用する EV を導入すること
- 自動車検査証に、当該自動車の燃料が電気であることが記載されていること
- 市内に生産拠点を有する事業者が製造した新車の EV であること
(具体的には日産リーフ、アクア、サクラ、クリッパー EV が対象)
- 導入する EV が自社製品ではないこと
- 令和 8 年度に初度登録を受けた自動車であること

補助金額

1台あたりの補助上限額

EV 導入

20万円



外部給電器(セット)導入

30万円



- ※ 過去に横須賀市の補助を利用して購入した車両の買換えの EV の場合は10万円、可搬型給電器セット導入の場合は20万円となります
- ※ 国などの補助金を除いた自己負担額が補助上限額以下の場合はその金額が補助額となります
- ※ 可搬型給電器：災害時に活用可能な、EV等の車両バッテリーに蓄電された電力を外部機器に供給する装置のこと

申請期間

- 令和 9 年 3 月 1 2 日 (金) までに申請書を提出すること
- 令和 9 年 3 月 3 1 日 (水) までに実績報告を完了すること

注意事項

- 自動車の登録日から 4 年間は、補助目的以外の使用や譲渡等は原則できません
- 可搬型給電器の納品日から 3 年間は、補助目的以外の使用や譲渡等は原則できません

詳細は市ホームページをご確認ください！

令和 8 年度事業用電気自動車導入費補助金

🔍 検索

お問い合わせ先

詳しくはこちら

〒238-8550 横須賀市小川町 11
横須賀市役所 環境政策・ゼロカーボン推進課

☎ 046-822-8524

✉ zc-zc@city.yokosuka.kanagawa.jp

